



「多数決」で決めて原発運転60年超OK

去る2月15日、原子力規制委員会が開かれた。60年を超えて原発を運転できるようにする規制の法改正について審議。五人の委員の中で地震や津波の審査担当の石渡明氏(元日本地質学会会長)のみ反対。「四対一」で了承。

他分野の学者が否定
これは、一人の医者と素人四人で「医者がコロナだと云うが、コロナでは無い」と「四対一」で決めるような事。原子力規制委員会は各分野の第一人者で構成。その第一人者の見解を他の分野の委員が否定して良いのか。地震・津波の分野の委員は「法改正は安全ではない」、他の分野の委員は「安全」と云う。期日も迫っているからと、多数決で法改正を了承と決めたのだ。

起こる筈が無い事が起きる
更に、福島原発の刑事責任を問う裁判を見てもみよう。東海第二原発では大津波の予測を取り入れて対策をとり津波被害を免れた。一方、大津波の予測に疑問を呈する学者もいた事をとらえ、東電側は「大津波が起きるとは予見できなかったから対策をとらなかつた責任はない」と主張。結局、無罪判決。注目すべきは「予見できない事が起きた」と裁判で認めた事。原発運転を60年を超えても良いとした規制委員はこの判決から学んだ。再び福島原発のような事故が起きて「予見できなかった」と云えば責任を問われないと。何の為の規制委員会？ あなたはどう思われますか？

旧永井家住宅 - 薬師池公園

東京都町田市野津田町
二〇二三年二月



町田市を南北に貫く鎌倉街道を北に進むと、道の右に「リス園」、左の谷戸に「薬師池公園」が見える。
一五九〇年頃作られた福王寺溜池、薬師池がある。それが一九六〇年代に公園とされた。蠟梅ろうばいが満開、紅梅があちこちに花開き、白い梅も所々開いていた。

この旧永井家住宅は元は多摩丘陵にあった農家。江戸中期、十七世紀に建てられ、都下では最古に属する民家。一九七四年にこの公園に移築された。寄棟造り茅葺、平面は古式な「三間取広間型」だそう。
庭の梅の巨木にはそろそろ開こうかと沢山の蕾。
その根元には福寿草の花が満開。
二月の最終日曜日は「梅まつり」が開かれるという。

来週は休刊します。

